



平成 25 年 6 月 11 日

各 位

会社名 サトウ食品工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤 元
(コード番号 2923 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部副本部長
兼総務部長 黒川正幸
(TEL 025-275-1100)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 6 月 11 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 7 月 26 日開催予定の第 53 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 定款変更案第 2 条は、環境への配慮および保有資産の有効活用を目的として、太陽光発電事業を開始したことに伴い、事業目的を追加するものであります。
- (2) 定款変更案第 30 条は、補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるために、補欠監査役の選任決議の効力を 4 年とするものであります。
- (3) その他、上記変更に伴う条数等の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 7 月 26 日 (金曜日)
定款変更の効力発生日 平成 25 年 7 月 26 日 (金曜日)

以上

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>10. (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第30条～第43条 (条文省略)</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～9. (現行どおり)</p> <p><u>10. 自然エネルギー等による発電及び電気の供給、販売</u></p> <p><u>11. (現行どおり)</u></p> <p><u>(補欠監査役の予選の効力)</u></p> <p><u>第30条 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第31条～第44条 (現行どおり)</p>

以上